

# 乾 浩之議員

## 予約型乗合自動車「広陵元気号」について

**問** 広陵町は、今も人口増ですが通勤者や高齢者の方々が利用してきたバス路線が、高田・百済線、桜井・百済線、高田・平端線と廃止され、その対策として町内を循環する予約型乗合自動車「広陵元気号」を昨年4月から運行し、これまで2,150人が利用されましたが、町長の感想をお聞かせください。

**平岡町長** 利用者2,150人の内、利用が多かったのは近鉄高田駅へ向かう便及び近鉄高田駅から帰宅される便であり、エコーラミへの便も利用がありました。元気号は奈良交通が廃止・休止した路線を運行している関係上、利用者が限られているところから、試験期間中の一便当たりの利用者は約2人となっておりませんが、住民ニーズを踏まえ運行路線の見直しや増便等で利用しやすい環境を整えるために、公共交通システムの適正なあり方について「地域公共交通活性化協議会」を設置し、今後の元気号の運行について協議を進めます。

また、このたびのイズミヤのオープンで状況が大きく変化し、バス運行に伴う負担も企業として理解をいただきましたので、協議会で元気号と合わせて住民にとって便利な交通システムを開発者で知恵を出し合い、国の承認をいただくよう進めてまいります。

## 広陵町の通学路について

**問** 子ども達にとって学校は大切な教育の場所で、安全に安心して登下校できる体制づくりは学校教育の基本であり、子ども達の安全な通学路を確保することは、私達の責務です。これまで、通学路の安全確保を要望してきましたが、萱野地区に比べ、南地区の安全が確保されてないように思っています。安全対策を講じるよう要望します。

**平岡町長** 議員におかれましては、常日頃より児童・生徒の安全確保にご尽力をいただき感謝しています。南地区の道路は路肩部分の傾斜が強いなど、検討を要する課題もあり、現在に至っておりますが、今後も町全体の通学路を再度確認をした上で、必要な箇所から順次整備を進めてまいります。

## 意見書 子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書

本年2010年は「国民読書年」です。「文字・活字文化振興法」の制定・施行5周年にあたる10年、政官民協力のもと国を挙げて読書の機運を高めようと、08年6月に衆参両院全会一致で「国民読書年に関する決議」が採択され、制定されました。

にもかかわらず、10年度政府予算案では、「子ども読書応援プロジェクト」事業（09年度予算額1億5,506万円）を廃止。その代わりに、子ども読書の普及啓発予算として4,900万円を計上したものの、結果的に子どもの読書活動の関連予算が大幅削減されてしまいました。また、読み聞かせなどの読書活動を行うボランティア団体に助成金を支給している官民出資の「子どもゆめ基金」も、政府出資金100億円が全額国庫返納となり、事業の大幅な縮小を余儀なくされています。

このように、子どもの読書活動に関する予算が大幅に削減されたことは大変に残念であり、地道に読書活動を推進してきた学校やボランティア団体などからは驚きと不安の声が相次いでおります。

昨年11月に発表された文部科学省の社会教育調査結果によると、全国の図書館が07年度に小学生に貸し出した本は登録者1人当たり35.9冊と過去最多となり、1974年度の調査開始時（16.5冊）に比べて2.2倍に伸びました。この結果は、「子ども読書活動推進法」の制定（01年）を機に、学校での「朝の読書」や、家庭や地域、学校などでの「読み聞

かせ」活動などが着実に根づいてきたこと、また国が積極的に読書活動推進の事業を行ってきたことの表れといっても過言ではありません。

読書活動推進の取り組み効果が表れているにもかかわらず、まさに「国民読書年」の本年に予算を削減するというのは、08年の国会決議にもとるものです。

子どもの読書は、言葉を学び、感性を磨き、論理的思考力や創造力などを高め、豊かな心を育むとともに、様々な知識を得るなど、生きる力を養う上で欠かすことのできない活動であります。「政官民協力のもと国を挙げてあらゆる努力を重ねる」という国会決議を真に履行し、子どもの読書活動を守り育てていくため、政府は子どもの読書活動を推進するための十分な予算を確保するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月16日

広陵町議会

内閣総理大臣 鳩山 由紀夫 様  
文部科学大臣 川端 達夫 様

## 意見書 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT(核拡散防止条約)再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書

世界の恒久平和は、人類共通の願いであり、我が国は、世界で唯一の被爆国として、これまでも非核3原則を国是として、核兵器の廃絶を求めてきた。

本町議会においても、昭和60年12月に「広陵町非核兵器平和宣言」議決を行い、核実験の禁止と核兵器の廃絶を求め、平和への祈願を内外に表明しているところである。

しかしながら現在においても、核兵器のみならず、核爆弾搭載可能なミサイルの開発、核物質や核技術の流出、拡散等の脅威はむしろ高まりつつある。

このような中、昨年4月5日、オバマ米大統領がプラハで行った演説において、平和で安全な「核兵器のない世界」を追求する決意を表明した。また、国連安全保障理事会も北朝鮮の核実験に対し、国連安保理決議第1874号等で断固たる拒否の姿勢を示したところである。

このような新たな気運を捉え、核兵器廃絶の動き、とりわけ北朝鮮の核問題を含む地域の核廃絶への対応を国際的な潮流とすべく努力しなければならない。

広島市・長崎市と世界の3396都市が加盟する平和市長会議では、

2020年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が2010年の核拡散防止条約（NPT）運用再検討会議で採択されることを目指している。

よって、国におかれては、本年において主導的役割を果たすとともに、米国、ロシア、中国などの核保有国をはじめとする国際社会に働きかけ、核廃絶・核軍縮・核不拡散に向けた努力を一層強化されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月16日

広陵町議会

内閣総理大臣 鳩山 由紀夫 様  
総務大臣 山口 博也 様  
外務大臣 岡田 克俊 様  
防衛大臣 北 沢 俊 美 様